

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第148期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 ダイビル株式会社

【英訳名】 DAIBIRU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 園部俊行

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目6番32号

【電話番号】 06(6441)1933番(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 関口健一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【電話番号】 03(3506)7441番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京営業部長 友田慶

【縦覧に供する場所】 ダイビル株式会社東京営業部
(東京都千代田区内幸町一丁目2番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第147期 第3四半期 連結累計期間	第148期 第3四半期 連結累計期間	第147期
会計期間		自 2018年 4月1日 至 2018年 12月31日	自 2019年 4月1日 至 2019年 12月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
営業収益	(百万円)	30,340	31,657	40,637
経常利益	(百万円)	7,639	8,575	9,953
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,304	6,091	6,993
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	3,782	6,445	388
純資産額	(百万円)	159,122	159,709	155,728
総資産額	(百万円)	355,608	378,854	364,754
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	45.48	52.23	59.96
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.24	41.66	42.20

回次		第147期 第3四半期 連結会計期間	第148期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年 10月1日 至 2018年 12月31日	自 2019年 10月1日 至 2019年 12月31日
1株当たり四半期 純利益	(円)	15.78	20.09

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

なお、当社の連結子会社であるDaibiru Holdings Australia Pty Ltdは、2019年12月5日付でDaibiru Australia Pty Ltdに社名を変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、雇用環境が改善し、緩やかに回復したものの、通商問題を巡る海外経済の不確実性から、先行き不透明な状況が続きました。

オフィスビル業界におきましては、東京・大阪各ビジネス地区の空室率は引き続き低水準で推移し、賃料水準も緩やかな上昇傾向が継続するなど、堅調な状況が続きました。

こうした状況の下で、当社グループは競合ビルとの差別化を目指し、ビル管理品質向上活動を推進するなど顧客目線に立った木目の細かいテナントサービスを提供し、高水準の入居状況を維持すると共に、賃料水準の引き上げも行い、営業収益の拡大に努めました。

2018年4月に策定いたしました中期経営計画「“Design 100”プロジェクト Phase- 」では、5つの重点施策として、「都心大型オフィスビルの取得」、「投資対象の拡充」、「海外事業の推進」、「既存アセットの競争力維持・強化」及び「ビル管理事業の強化・拡大」を掲げ、5年計画の2年目として着実に成果を上げてきております。

重点施策のうち「投資対象の拡充」では、2019年4月に、JR東京駅から徒歩圏の好立地に位置する商業ビル「日本橋三丁目ビル」（東京都中央区、地上7階、地下2階、延床面積2,305㎡）を取得いたしました。さらに、2019年11月に、札幌市の中心部において「ダイビルPIVOT」（地上9階、地下3階、延床面積20,814㎡）ほか同街区に立地する「ダイビルPIVOT西館」（地上3階、延床面積214㎡）「ダイビルPIVOT南館」（地上7階、地下2階、延床面積2,567㎡）の計3物件を取得いたしました。当面はこれまで通り「ダイビルPIVOT」等の運営を継続するものとし、将来的には3棟一体での再開発を計画してまいります。

同じく、「投資対象の拡充」の一環として開発を進めてまいりました「（仮称）秋葉原プロジェクト」（東京都千代田区、地上11階、地下2階、延床面積4,948㎡）は2019年7月に竣工し、正式名称を「BiTO AKIBA」として、11月にグランドオープンいたしました。「BiTO」は、<美しい都=BiTO>と<ビルに集う人々=BiTO>を表す、商業ビルシリーズの新ブランドです。

また、「海外事業の推進」では、豪州のシドニー中心地区で取得いたしましたオフィスビル開発プロジェクト「275 George Street」（地上15階、地下3階、貸床面積約7,200㎡）の建設工事が、2020年央の竣工に向けて順調に進捗しております。

当第3四半期連結累計期間の業績は、営業収益は31,657百万円と前年同四半期に比べ1,317百万円（4.3%）の増収、営業利益は8,922百万円と1,193百万円（15.4%）の増益となりました。

営業外損益では、当第3四半期連結累計期間は持分法による投資利益の計上はありませんでしたが、為替差損は減少し、営業利益の増益を受け、経常利益は8,575百万円と936百万円（12.3%）の増益となりました。

特別損益につきましては、当第3四半期連結累計期間は特別利益として投資有価証券売却益409百万円、特別損失として建替関連損失183百万円、固定資産除却損7百万円を計上いたしました。一方、前年同四半期は特別利益として投資有価証券売却益144百万円、特別損失として建替関連損失61百万円、投資有価証券売却損19百万円を計上いたしました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,091百万円と787百万円（14.8%）の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

土地建物賃貸事業

連結売上高の76.7%を占める当セグメントでは、既存ビルの稼働状況の向上、新規取得ビル「日本橋三丁目ビル」「ダイビルPIVOT」他2棟、新規稼働ビル「BiTO AKIBA」の収益寄与等により、営業収益は24,284百万円と1,255百万円(5.5%)の増収となりました。費用面では、これら新規ビルにかかる不動産取得税等の一時費用の発生及び固定資産税の増加がありましたが、減価償却費及び修繕費が減少したこと等により、営業利益は9,588百万円と1,145百万円(13.6%)の増益となりました。

ビル管理事業

連結売上高の21.8%を占める当セグメントでは、一部受託契約の解約等の影響により、営業収益は6,912百万円と16百万円(0.2%)の減収となりましたが、営業利益は446百万円と10百万円(2.4%)の増益となりました。

その他

連結売上高の1.5%を占める当セグメントでは、工事請負高が増加したこと等により、営業収益は460百万円と77百万円(20.3%)の増収となりましたが、営業利益は139百万円と24百万円(14.8%)の減益となりました。

- (注) 1 セグメントごとの業績の売上高については、セグメント間の内部取引を含んでおりません。
2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事請負、工事管理、不動産仲介等を含んでおります。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて14,100百万円増加し、378,854百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べて7,717百万円減少し、10,240百万円になりました。これは主として、現金及び預金が減少したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて21,818百万円増加し、368,614百万円になりました。これは主として、「日本橋三丁目ビル」及び「ダイビルPIVOT」他2棟の取得、並びに「BiTO AKIBA」の竣工に伴う有形固定資産の増加等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて10,119百万円増加し、219,145百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べて11,335百万円増加し、32,418百万円になりました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債が増加したこと等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,215百万円減少し、186,726百万円になりました。これは主として、社債は増加しましたが、長期借入金が増加したこと等によるものであります。なお、有利子負債の合計額は、前連結会計年度末に比べて10,107百万円増加し、163,520百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて3,980百万円増加し、159,709百万円となりました。これは主として、為替換算調整勘定は減少しましたが、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,851,049	116,851,049	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	116,851,049	116,851,049		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月31日		116,851,049		12,227		13,850

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 224,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,582,600	1,165,826	同上
単元未満株式	普通株式 44,049		同上
発行済株式総数	116,851,049		
総株主の議決権		1,165,826	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,500株(議決権55個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイビル株	大阪市北区中之島 三丁目6番32号	224,400		224,400	0.19
計		224,400		224,400	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,765	7,747
営業未収入金	1,079	1,133
たな卸資産	52	58
その他	1,072	1,312
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	17,958	10,240
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	103,558	106,126
土地	159,559	180,626
信託土地	31,231	31,231
建設仮勘定	12,118	9,079
その他（純額）	340	355
有形固定資産合計	306,809	327,419
無形固定資産		
のれん	1,698	1,555
その他	11,823	11,139
無形固定資産合計	13,522	12,694
投資その他の資産		
投資有価証券	24,124	26,081
繰延税金資産	267	298
その他	2,088	2,137
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	26,464	28,500
固定資産合計	346,796	368,614
資産合計	364,754	378,854

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	3,680	8,360
1年内償還予定の社債	10,000	15,000
コマーシャル・ペーパー	-	3,000
未払法人税等	2,021	1,072
役員賞与引当金	63	-
その他	5,317	4,986
流動負債合計	21,083	32,418
固定負債		
社債	80,000	85,000
長期借入金	59,732	52,160
受入敷金保証金	24,802	25,668
繰延税金負債	8,103	8,678
再評価に係る繰延税金負債	13,439	13,439
役員退職慰労引当金	66	75
退職給付に係る負債	799	823
環境対策引当金	620	620
その他	379	261
固定負債合計	187,942	186,726
負債合計	209,025	219,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,227	12,227
資本剰余金	13,852	13,852
利益剰余金	106,759	110,397
自己株式	148	148
株主資本合計	132,692	136,330
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,962	14,351
繰延ヘッジ損益	7	123
土地再評価差額金	6,779	6,779
為替換算調整勘定	1,498	260
その他の包括利益累計額合計	21,233	21,515
非支配株主持分	1,803	1,863
純資産合計	155,728	159,709
負債純資産合計	364,754	378,854

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
営業収益	30,340	31,657
営業原価	19,670	19,850
営業総利益	10,669	11,806
販売費及び一般管理費	2,941	2,884
営業利益	7,728	8,922
営業外収益		
受取利息	33	49
受取配当金	664	720
持分法による投資利益	222	-
その他	24	17
営業外収益合計	944	787
営業外費用		
支払利息	896	968
為替差損	52	23
その他	84	141
営業外費用合計	1,033	1,133
経常利益	7,639	8,575
特別利益		
投資有価証券売却益	144	409
特別利益合計	144	409
特別損失		
建替関連損失	61	183
固定資産除却損	-	7
投資有価証券売却損	19	-
特別損失合計	81	190
税金等調整前四半期純利益	7,703	8,793
法人税、住民税及び事業税	2,595	2,730
法人税等調整額	277	87
法人税等合計	2,318	2,642
四半期純利益	5,385	6,151
非支配株主に帰属する四半期純利益	81	60
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,304	6,091

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	5,385	6,151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,403	1,389
繰延ヘッジ損益	1	131
為替換算調整勘定	111	1,226
持分法適用会社に対する持分相当額	88	-
その他の包括利益合計	1,603	294
四半期包括利益	3,782	6,445
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,700	6,385
非支配株主に係る四半期包括利益	81	60

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であったM&D SUN PTE. LTD.は、重要性が低下したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	5,451百万円	5,241百万円
のれん償却額	89百万円	89百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,224	10.50	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,107	9.50	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,224	10.50	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,224	10.50	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	土地建物 賃貸事業	ビル 管理事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,029	6,928	29,957	382	30,340	-	30,340
セグメント間の内部売上高 又は振替高	89	1,719	1,809	-	1,809	1,809	-
計	23,119	8,647	31,766	382	32,149	1,809	30,340
セグメント利益	8,442	435	8,878	163	9,041	1,313	7,728

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事請負、工事管理、不動産仲介等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 1,313百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,320百万円等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社人事総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	土地建物 賃貸事業	ビル 管理事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,284	6,912	31,197	460	31,657	-	31,657
セグメント間の内部売上高 又は振替高	89	1,791	1,880	-	1,880	1,880	-
計	24,374	8,703	33,077	460	33,537	1,880	31,657
セグメント利益	9,588	446	10,034	139	10,173	1,251	8,922

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事請負、工事管理、不動産仲介等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 1,251百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,259百万円等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社人事総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	45円48銭	52円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,304	6,091
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,304	6,091
普通株式の期中平均株式数(千株)	116,626	116,626

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 1,224百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 10円50銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2019年12月5日 |

(注) 2019年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

ダイビル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 康 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 宅 潔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイビル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイビル株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。